

令和6年3月から適用する
徳島県土木工事設計労務単価

徳島県 県土整備部

徳島県土木工事設計労務単価閲覧要領

1 今回公表する設計労務単価の種類について

今回公表する労務単価は、国土交通省及び農林水産省において実施した公共事業労務費調査の結果、設計労務単価として決定された51種類を対象とする。

2 公表の方法、場所及び時間

(1) 公表方法

土木工事設計労務単価の公表は、閲覧方式とする。

(2) 公表の場所

土木工事設計労務単価の閲覧は、徳島県ホームページ及び次の場所において行う。

県庁 建設管理課（8階）、県民サービスセンター（1階）

東部県土整備局（徳島）、（吉野川）

鳴門総合サービスセンター（旧東部県土整備局（鳴門））

南部総合県民局県土整備部（阿南）、（那賀）、（美波）

西部総合県民局県土整備部（美馬）、（三好）

(3) 徳島県ホームページ以外の閲覧時間

平日	県庁内機関、東部県土整備局（徳島） 南部総合県民局県土整備部	午前8時30分から午後6時15分 （ただし正午から午後1時までを除く）
	上記以外	午前8時30分から午後5時15分 （ただし正午から午後1時までを除く）
土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始		閲覧に供しない

(4) 閲覧期間

公表した年度の翌年度末まで

3 その他

本要領は、平成28年4月1日から適用する。

4 問合せ先

徳島県県土整備部建設管理課

令和6年3月から適用する徳島県土木工事設計労務単価について (令和6年3月1日以降適用)

1. 令和6年3月から適用する徳島県土木工事設計労務単価について

農林水産省及び国土交通省が令和5年10月に実施した公共事業労務費調査結果に基づき令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価が決定されました。

徳島県土木工事設計労務単価は、この二省が決定した公共工事設計労務単価を参考に決定しております。

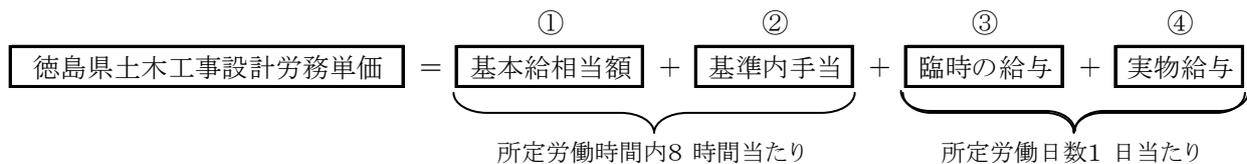
2. 徳島県土木工事設計労務単価の構成について

(1) 徳島県土木工事設計労務単価の構成

徳島県土木工事設計労務単価は、次の①～④で構成されます（図-1）。

- ① 基本給相当額
- ② 基準内手当（当該職種の通常の作業条件及び作業内容の労働に対する手当）
- ③ 臨時の給与（賞与等）
- ④ 実物給与（食事の支給等）

図-1 公共工事設計労務単価の構成



(2) 徳島県土木工事設計労務単価に含まれない賃金、手当、経費

- ① 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
- ② 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当
- ③ 現場管理費（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費

〔例えば、交通誘導警備員A、Bの単価については、警備会社に必要
な諸経費（現場管理費及び一般管理費等）は、含まれていません。〕

(3) 留意事項

徳島県土木工事設計労務単価は公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、以下の点について十分留意してください。

- ・ 本単価に含まれる賃金の範囲は（1）のとおりであり、（2）に示すものは含まれないこと（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれています。）

令和6年3月から適用する徳島県土木工事設計労務単価 (令和6年3月1日以降適用)

- 1 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものです。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価です。
- 3 時間、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を越えた労働に対する手当等は含まれていません。
- 4 本単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていません。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていません。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれています。

単位:円 (所定労働時間内 1日8時間当たり)

特殊作業員	普通作業員	軽作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工
23,300	21,900	15,800	21,800	30,700	25,300	27,800	30,400	23,700	24,500

鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手(特殊)	運転手(一般)	潜かん工	潜かん世話役	さく岩工	トンネル特殊工	トンネル作業員
24,500	25,100	26,900	21,700	20,700	34,900	43,200	27,600	38,300	27,600

トンネル世話役	橋りょう特殊工	橋りょう塗装工	橋りょう世話役	土木一般世話役	高級船員	普通船員	潜水土	潜水連絡員	潜水送気員
39,700	31,700	32,000	36,800	26,400	38,300	29,200	47,700	23,000	25,100

山林砂防工	軌道工	型わく工	大工	左官	配管工	はつり工	防水工	板金工	タイル工
25,100	32,400	25,900	25,800	25,000	22,000	23,700	25,000	24,800	21,200

サッシ工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	建築ブロック工	設備機械工	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B
24,500	25,900	22,600	21,800	21,100	24,400	20,200	23,400	15,500	13,800

屋根ふき工
-

【参考資料】建設労働者の雇用に伴い必要な経費について

- 1 上段の値は令和6年3月から適用する徳島県土木工事設計労務単価を示しています。
- 2 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、安全管理費、
 宿舍費等を、徳島県土木工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示しています。
 これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上
 されています。
 この金額は全国調査をもとに試算された参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動します。
 また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではありません。

上側：徳島県土木工事設計労務単価

(下側)：徳島県土木工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、安全管理費、
 宿舍費等)【参考値】

単位：円 (所定労働時間内 1日8時間当たり)

特殊 作業員	普通 作業員	軽 作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工
23,300 (32,800)	21,900 (30,800)	15,800 (22,200)	21,800 (30,700)	30,700 (43,200)	25,300 (35,600)	27,800 (39,100)	30,400 (42,700)	23,700 (33,300)	24,500 (34,400)

鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	潜かん工	潜かん 世話役	さく岩工	トンネル 特殊工	トンネル 作業員
24,500 (34,400)	25,100 (35,300)	26,900 (37,800)	21,700 (30,500)	20,700 (29,100)	34,900 (49,100)	43,200 (60,700)	27,600 (38,800)	38,300 (53,800)	27,600 (38,800)

トンネル 世話役	橋りょう 特殊工	橋りょう 塗装工	橋りょう 世話役	土木一般 世話役	高級 船員	普通 船員	潜水土	潜水 連絡員	潜水 送気員
39,700 (55,800)	31,700 (44,600)	32,000 (45,000)	36,800 (51,700)	26,400 (37,100)	38,300 (53,800)	29,200 (41,100)	47,700 (67,100)	23,000 (32,300)	25,100 (35,300)

山林 砂防工	軌道工	型わく工	大工	左官	配管工	はつり工	防水工	板金工	タイル工
25,100 (35,300)	32,400 (45,600)	25,900 (36,400)	25,800 (36,300)	25,000 (35,200)	22,000 (30,900)	23,700 (33,300)	25,000 (35,200)	24,800 (34,900)	21,200 (29,800)

サッシ工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	建築 ブロック工	設備 機械工	交通誘導 警備員A	交通誘導 警備員B
24,500 (34,400)	25,900 (36,400)	22,600 (31,800)	21,800 (30,700)	21,100 (29,700)	24,400 (34,300)	20,200 (28,400)	23,400 (32,900)	15,500 (21,800)	13,800 (19,400)

屋根 ふき工
-
-